

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：高知縣市町村総合事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	39.2%
全ての職員	70.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	88.3%
本庁係長相当職	116.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	85.8%
16～20年	—
11～15年	116.0%
6～10年	—
1～5年	131.5%

【説明欄】

次の区分については、該当者が存在しないため「—」で表記している。

2 (1) 役職段階

本庁部局長・次長相当職：該当の職員がいない

2 (2) 勤続年数

36年以上、31～35年及び11～15年：該当の職員がいない

26～30年及び1～5年：女性の職員がいない

16～20年：男性の職員がいない

※ 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。